

## 家財処分業務についての委任状

甲は乙に指定屋内の廃棄物処理及び家財処理を依頼し、処分に関する業務を一任する。

甲は上記処理依頼の前提として、作業住宅の家屋内の家財は全て甲の所有権であることを自認し宣言する。

甲は処分に係る業務(委託)成立以降は、当該所有権について甲はすべて放棄し、処遇を一任する。

作業によって起こりうる物品の紛失や家具の破損等の責を甲は乙に請求しない事とする。

甲は乙が作業時以外にも、見積り、調査などで住所家屋に立ち入ることを許可する。

作業場所住所 〒 \_\_\_\_\_

建物名 \_\_\_\_\_

現居住者名 \_\_\_\_\_

作業日時 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日迄

甲 住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

乙 神奈川県相模原市緑区下九沢 1766-3-102

青空サービス

代表 黒川 興一

年 月 日

下線部分を記入、捺印下さり、弊社

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1766-3-102

契約担当者まで郵送下さい